

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1. 甲東こども園（釜石市野田町4丁目6番8号）

(1) 変更内容 利用定員（1号）の減少

	3号				2号				1号				計
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
変更前	9	12	14	35	25	25	25	75	25	25	25	75	185
変更後	9	12	14	35	25	25	25	75	20	20	20	60	170

(2) 変更年月日 令和3年11月1日

(3) 理由

少子化や釜石からの転出及び1号認定から2号認定への移動により、1号認定希望の園児が減少したため

(4) 参考 過去3年間の在園児数

	3号				2号				1号				計	備考
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
R1	6	12	14	32	21	26	23	70	23	28	27	78	180	
R2	7	12	14	33	24	23	28	75	15	17	23	55	163	
R3	7	11	15	33	22	28	22	72	18	10	17	45	150	R3.9.1 現在